

国連総会

公式記録

第 73 会期

補遺 No.1

A/73/1

## 国連の活動に関する事務総長報告書



## 注

国際連合文書の記号は、数字が組み合わされた文字で構成されている。そのような記号への言及は、国際連合文書への参照を意味している。

なお、図表は原典 **original** から無加工で取り込んだ。不鮮明な場合、原典を参照されたい。  
[http://www.un.org/en/ga/search/view\\_doc.asp?symbol=A/73/1](http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/73/1) から入手可能。



目次

章

第I章 序	7
第II章 国連の活動	14
A. 持続的経済成長と持続可能な開発の促進	14
1. 持続可能な開発のための2030アジェンダの実施の再検討	14
2. パートナークシップ	16
3. 持続可能な開発のための資金調達	17
4. 技術	18
5. 青年	19
6. 国際的な移民のためのグローバル・コンパクトを通じた地球規模の動員の活用	20
7. 森林	22
8. 私たちの努力を増加すること	22
B. 国際の平和および安全の維持	23
1. 予防および平和の持続	23
2. 新しい紛争への手段の適応	24
3. 効果的なパートナークシップと共同作業	29
4. 女性、平和および安全	29
5. 青年、平和および安全	30
6. 国のまた政府間の過程に対する国際連合支援の強化	30
C. アフリカの開発	32
D. 人権の促進と保護	35
1. 紛争の予防と平和および安全の促進における人権の保護	35
2. 人権保護を広げることと民主的な場の向上と開発に貢献すること	36
E. 人道援助努力の効果的な調整	39
F. 司法と国際法の促進	40

1. 国内の司法当局への支援	41
2. 国際裁判所と法廷	41
3. 国際法の促進	42
G. 軍縮	43
H. 薬物管理、犯罪予防およびテロとの闘い	45
1. 薬物統制	45
2. 犯罪予防	45
3. 国際的なテロリズムとの闘い	46
第三章 国連の強化	48
第四章 結論	52

## 第 I 章

### 序

1. ほぼ 2 年前に私が職に就いて以来、私が国連の活動を熟考する時、私は、国際連合のもっとも貴重な資産の一つが、人々の招集者、アイデアの提案者、行動の促進の働きをするものそして解決の推進者として活動するその能力であることをまたしても見てきた。今日の問題は、いつもグローバルに大きくなっているため、多国間主義は、これまで以上に重要である。

2. 国際連合憲章は、平和を促進し、人の尊厳と繁栄を先に進めそして人権と法の支配を維持するための倫理基準を提供している。この報告書の各部分の話は、過去一年以上これらの目的を先に進めるために国連が活動したような主要な進展と傾向を強調している。

#### 率直な、現実的な評価が不可欠である

3. 私は、平和の年となることを 2017 年に求めて在任期間を始めたがしかし、平和は達成しがたいままである。紛争は、人権と人道法の重大な違反とともに、一段と深まった。そして不平等が生じ、不寛容が拡散し、女性に対する差別が確立したままでありそして気候変動の影響は加速し続けている。これらの問題に対処するため、私たちは世界をより良い未来に向けた軌道に乗せることにおいて結束と勇気を必要とする。事務総長としての私の目標の一つが、安定のための基礎を据えると同時に、苦しみを和らげそして終わらせることである。私は、私の周旋を行使し、仲介のための私たちの能力を強めそして予防を強調するため働いてきている。私たちはまた、21 世紀に国連を合わせるための広範囲にわたる改革努力に乗り出してきている。

#### 地球規模の課題に立ち向かうこと

4. 就任するに当たり、私は国連憲章のビジョンを遂行するために私たちが対処しなければならない課題の幾つかを特定した。幾つかの分野において私たちは、進展を為したが、その他のところでは、複合的な危機が解決を回避し続けている。

5. 著しい利益を生み出しつつ、グローバリゼーションが定着してきたが、しかし余りにも多くの人々が、これらの利益を共有することができず、そして何百万人が、極度の貧困で生活している。持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（統合されたまた普遍的な枠組）は、誰も置き去りにしない公正なグローバリゼーションに対する私たちの貢献である。持続可能な開発目標の開始は、貧困を軽くした平和的で、繁栄したそして包括的な社会を築くために加盟国や市民社会による調整された努力を生み出してきている。国際連合開発システム（数十年で最も包括的な取組）は、目標を追求する加盟国を支援する国際連合の能力を強化することを目的としている。

6. ジェンダー平等は、誰も置き去りにしないことへの中心であるが、進展は一般的に遅くそして世界の幾つかの部分では、法的な保護と権利に関して後退している。地球規模の男女の賃金格差は、23 パーセントで、執拗な不平等を強調している。女性は、世界の人口の半分以上を構成しておりそして技能のこの圧倒的な財が、十分に活用されていないかまたは無視されている時、私たちの全てが、これを失っている。

7. 国際連合は、世界の女性と女兒をエンパワーする取組の先頭にいないなければならない。今年私たちは、二つの歴史的な最初に到達した。私の上級管理集団と現場での持続可能な開発のための私たちの最高指導者である常駐調整官の中の両方でのジェンダー平等である。あらゆる改革努力は、単純な理由、すなわち女性をエンパワーすることは、私たち全てをエンパワーする、のためにジェンダー平等を先に進めるために設計されている。

8. 私は、性的搾取および虐待の撲滅を優先させ続け、そして私たちの予防と対応努力の中心に権利と尊厳を置くために被害者の権利保護アドボケートを任命した。私たちはまた、性的嫌がらせを予防しそしてゼロ・トレランスを確実にするため前例のない行動を取っている。

9. 事務局において、私は、内部監査局内に、新しい六つの専門のポストを付け加えて、あらゆる性的嫌がらせの調査を担当することになる、特別チームを創造した。私たちは、完了まで 3 か月の目標をもった、性的嫌がらせに関する苦情を受け付け、処理しそして対応する迅速なまた合理化された手続を有している。

10. 新しい 24 時間対応の事務局ホットラインが、性的嫌がらせの状況を内々に報告しそして助言を求めることを職員に可能にしている。事務局職員の調査は、問題の規模と性質の理解を高めるために遂行されることになる。

11. システム全体で、私たちは、確認された加害者が、国際連合の他の組織で再雇用されないことを確実にするため審査データベースを開始した。私たちはまた、政策と原則を調整しそして最善の慣行を共有している。

12. 技術のニューフロンティアが拡大している。人工知能、遺伝子工学およびサイバースペースにおける進歩が、私たちが生活しまた働く方法を変革し続けている。私たちの挑戦は、意図しない結果と技術の進歩の邪悪な側面に対して保護すると同時にこれらの急速に発展している技術の利益を得るためである。私は、この取組に集中することになるデジタル協力に関するハイレベル・パネルを設立した。

13. 気候変動の影響は、世界中を通して感じられそして存続に関わる脅威のままである。科学者たちは、気候の生態系に関する人間の影響は、疑いもなく、そしてその影響は悪くなっていることを長く確信してきている。海水面の上昇は、沿岸の都市、低地の島嶼諸国および貴重な三角州を脅かしている。南極では、先住民族と海の生活に悪化している影響を伴って、夏に十分に氷結しなくなっている。私たちは、2020 年までに排出量の曲線を曲げるための野心を増さなければならない。しかしながら現在、気候変動は、より早く動いている。

14. 気候変動に関するパリ協定は、世界全体の気温の上昇を、摂氏 2 度を十分に下回りそして 1.5 度まで可能な限り近づけるまで制限する全体的な公約の重要な表明である。2018 年 7 月 20 日現在、温室効果ガスの排出量の約 90 パーセントを示している、179 か国の当事国が、同協定を批准している。しかしながら、諸国は公約を国の気候行動に変える必要がある。都市、地域、領域および民間組織は、自らの野心的な目標を設定することにより貢献している。この勢いを築くために、私は 2019 年にサミットを開催することを計画している。

15. 人の流動性は、政治的緊張、人的惨事および外国人嫌いの増加をもたらしつつ、記録的レベルに達した。安全で秩序ある正規移住のためのグローバル・コンパクトおよび難民に関するグローバル・コンパクトの採択は、奔走する人々の尊厳と安全を確保するより一層の国際協力を促進することに対して重要である。

16. 大量破壊兵器の使用の脅威が、再出現した。核の脅威が、アメリカ合衆国と朝鮮民主主義人民共和国に関しては小さくなったかもしれないとは言え、核兵器の継続している存在は、懸念のままであり、同じようにシリア・アラブ共和国における化学兵器の使用も懸念のままである。私たちは、小型武器から神経作用剤そして新技術の兵器まで、軍縮を新たに活気づかせることが必要である。2018年5月私は、生命を救いそして将来の世代のためにより安全な世界を確保することを目的とした軍縮アジェンダを始めた。私たちの道具箱は、多くの手段、軍備規制、不拡散、禁止、制限、信頼醸成措置および求められた場合には廃絶、を含んでいる。核兵器の不拡散に関する条約を維持することは、これらの危険な兵器を削減しそして廃絶するための会談の更新に加えて、最も重要である。軍縮は、紛争の予防と暴力の削減を通して人の安全を守ることにとって極めて重要である。

17. 国際連合平和維持ミッションは、平和の外形のないまた私たちの部隊が標的とされそして殺されている不安定な状況においてますます展開されている。平和維持活動が、平和を守ることと文民を保護することの長い歴史を持つとは言え、状況は持続不可能である。このことは、私が平和維持のための私たちの全体的な支援を更新しそして品質を良くするための平和維持のための行動イニシアティブを始めた理由である。政治、平和構築、業績およびパートナーシップの分野を通して、イニシアティブは、70年にわたって為された利益に基礎を置くことを平和維持に可能にしそして今日の増加している複合的な課題に対処するその能力を確実にする事務局と加盟国のための一連の具体的な相互の約束を定義しそして実施することを目的とする。

18. 人権を維持することは、地球規模の義務のままでありそして人権と国の主権は、競い合う考え方として見られるべきではない。人権の遵守は、全ての人々が社会に貢献することを可能にしそしてあらゆる側面における進展を強化し、そのことにより主権を強化する。

19. 多様な、相互に結び付いた一触即発の場所は、未解決の紛争や緊張が安全と人の福祉を脅かしている数多くの場所に存在している。幅広い中東の中で、二国家解決に関する協定を緊急に求めている、パレスチナとイスラエルの間の紛争；酷い人権の苦しみがたくさんある、イエメンとシリア・アラブ共和国における紛争；リビアにおける激変そしてイラクおよびレバントのイスラム国（ISIL）の継続している脅威全てが緊急の注意を必要としている。アフリカにおいては、中央アフリカ共和国、コンゴ民主共和国、マリおよび南スーダンにおける長引いた紛争は、安定に挑んでいる。ヨーロッパにおいては、冷たい戦争の敵対が、再び生じてきておりそしてヨーロッパ大陸は、ナショナリズムの増大、危険な傾向に直面している。

20. テロリズムは、世界的な悩みでありそして地球規模の調整された対応を必要としている。私は、多国間協力を先に進めるため加盟国のテロ対策機関の長の史上初の国際連合ハイレベル会議を招集し、そしてこの課題に関する私たちの集中を高めるため事務局の中にテロ対策事務所を設立した。

#### **地球規模の課題は、地球規模の戦略を必要としている**

21. 地球規模の戦略は、加盟国、地域的なまた国際的な機構、および市民社会の中にパートナーシップを築くことを含んでいる。国際連合パートナーシップは、アイデアと行動を共有するための場を創造するだけでなく、どの国も自国だけでは行くことができない責任分担を促進もしている。このことはアフリカとの私たちのパートナーシップを強化することを含み、そして私は、効果的な、十分に資金提供されたアフリカ主導の平和構造を固く信じている。

22. 予防は、最優先のままでなければならない。このことは、危機を導く力学を理解するだけでなく、たとえ不安定に直面しても早期に行動することを要求している。和平努力と予防を支援するため、仲介に関するハイレベル諮問機関は、熟練した特使と仲介者の共同管理を拡張するために適切である。

23. 私は、国連の有効性を強化しそして柱を超えるコミュニケーションを確保し並びに他部門

と連携を取らない仕事のやり方でしばしば孤立させられたものを合流するための一連の幅広い改革を始めた。平和および安全構造の改革は、私たちが予防においてより強く、仲介においてより機敏に、そして平和維持活動においてより効果的かつ費用効率の高くなることを確保することを目的としている。開発システム改革は、持続可能な開発のための 2030 アジェンダを実施することにおいて諸国をより良く支援するためにより一層効果的に、十分に調整された、透明性のあるそして責任あるものになることについてである。抜本的な経営改革は、全てのこれらの取組を支えている。

24. 国際連合は、変化している課題を取り入れそして適応すること続けることが必要である。私の任期のこの最初の段階期間中に私が始めた業務戦略とイニシアティブは、私たちが、欠くことのできない日々の命を救う人道援助を実行しつつけると同時に、これから数か月のまたより長い期間におけるより効果的な国連のための段階を設定することを目的としている。私は、持続可能な開発目標に提示された包括的な願望を実現するためにまた憲章に植え付けられた価値を維持するために加盟国と共に活動することに専念し続ける。

#### **事務総長の主要なイニシアティブ、2017–2018 のハイライト**

- ・ 周旋および仲介能力の使用を通じた予防外交の強化
- ・ 仲介に関するハイレベル諮問機関の設立
- ・ 危機の早期発見および行動のための統合された予防プラットフォームの創造
- ・ 分裂、資金調達および組織としての課題に対処する見直された平和および安全保障構造
- ・ 平和維持活動のための合理化された活動と予算並びに全ての平和維持活動の独立した、戦略的見直しの開始
- ・ グローバル・テロ対策戦略の実施を高めるためのテロ対策事務所の設立
- ・ 2030 アジェンダの実現のための国際連合開発システムの再配置
- ・ 国際連合システムのためのジェンダー平等戦略の導入；44 のメンバーの上級管理集団と国の常駐調整官の中におけるジェンダー平等の到達
- ・ 性的搾取および虐待並びに性的嫌がらせを終わらせるための具体的措置の導入と被害者を保護するためのメカニズムの確立
- ・ アジス・アベバ行動目標の実施を加速することによるものを含む、2030 アジェンダの目的

を確実にするための財政戦略の確立

- 2019年の気候サミットの準備における加盟国、国際連合システムおよびその他の利害関係者の中の政治的支援の動員
- サヘルのための国際連合統合戦略の再調整と同地域におけるイニシアティブの調整を改善するための支援計画の策定
- 人道および開発協力を先に進めるための合同運営委員会の設立
- 2030アジェンダのための国際連合・世界銀行グループ戦略パートナーシップ枠組、アジェンダ 2063 とアジェンダ 2030 の実施のためのアフリカ連合・国際連合枠組、および平和と安全におけるパートナーシップ強化のための国際連合・アフリカ連合同枠組を含む、一貫した、統合された中核パートナーシップに対する約束
- 国際連合開発支援枠組とコレラに対する新しいアプローチに基づくハイチ政府と協力機関と協働している、ハイチのための統合暫定戦略の採択
- ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、緊急健康危機、抗菌剤耐性、妊産婦、子どもおよび精神的健康に対する対応を先に進めるためのグローバル・ヘルス関与戦略の創造
- 持続可能な開発目標アドボケートによる国レベルの実施、アドボカシーおよびコミュニケーションを支援する 2030アジェンダのための合同基金の設立
- 移民のためのグローバル・コンパクトに関する交渉に対する政治的支援の提供
- システム全体の取組を強化する青年戦略の形成
- 国連活動を強化しそして国連活動をより効果的、対応的、透明性のあるそして責任あるものにするための管理改革の開始
- 二年毎から毎年の計画予算に移動することによる計画と予算活動に対する能力改善
- 2019年1月までに完全に使用できる状態になる二つの新しい部局への本部管理および支援構造の移行の開始；一つは、戦略、政治および遵守問題に関する指針を提供することでもう一つは事務局全体に対する業務上の支援と移行の支援を提供すること
- デジタル協力に関するハイレベル・パネルの設立
- 新技術の使用に関する戦略の策定
- 世界銀行・国際連合研究 平和への道を創造する世界銀行との活動

## 第Ⅱ章

### 国連の活動

#### A. 持続的経済成長と持続可能な開発の促進

##### 1. 持続可能な開発のための 2030 アジェンダの実施の再検討

25. 世界中の多くの人々が、彼らが 10 年前にしていたよりも良い生活を送っている。世界的に 5 歳未満の死亡率が、2000 年の 78 から 47 パーセント下がって、2016 年に 1,000 出生当たり 41 死亡まで下がった。後発開発途上国において、電気が利用できる住民の割合が 2000 年以降、倍以上になった。労働生産性は、世界的に増加してきており、失業率は下がってきておりそして政府は、持続可能な開発目標を実施するために必要な制度と枠組を積極的に導入してきている。

26. 最近講じられた行動の幾つかの例がある。国際連合国別現地チームとの共同作業で、アフリカと太平洋担当経済社会委員会は、持続可能な開発目標のためのデータと統計における格差の特定と対処並びに政策の優先事項の特定を含む、国内の統計システムを強化することにおいて諸国を支援した。西アフリカおよびアラブ連盟担当経済社会委員会は、インターネット・ガバナンスに関する第二回アラブ行程表の創造と採択を導いた共同のアラブ・インターネット・ガバナンス・フォーラム・イニシアティブを締結した。サンティアゴでは、4 月に、2030 アジェンダの実施における進展と経験を共有するためラテンアメリカおよびカリブ諸国のフォーラムのために約 1,000 名の参加者が集まった。

27. しかしながら、進展は一様ではなく、そして 2030 年までにあらゆる国において全てのアジェンダの目標とターゲットに応じるためには十分な速さではない。極度の貧困は、かなり削減されてきているとは言え、世界の幾つかの部分においては、それは頑固に持続している。例えば、2015 年には、10 人のうち 3 人が、安全に管理された飲料水サービスにアクセスしておらず、10 人のうち 6 人が、安全に管理された衛生サービスを使用していなかった。

28. 私たちは、紛争、災害および気候変動の影響も、住民に悪く影響してきているのを見てい

る。過去5年間の世界規模の気温の平均は、過去最高であった、そして2017年に世界は、組織的にまた先手を取って対処されなければならない晒された状態と脆弱性を強調しつつ、控え目に言って概算2,290億ドルの被害で、歴史上最も高価な北大西洋のハリケーン・シーズンを経験した。世界の飢餓は、長期にわたる低下の後で、主に、紛争、干ばつおよび気候や水関連災害に結び付いた災害のために、上昇しつつあるように見える。栄養不良の人々は、2015年の7億7,700万人から2016年に8億1,500万人に増加した。「最近のハリケーンの直後：リスク・インフォームドのまた強靱な2030アジェンダを実現すること」に関する特別会合を通して、経済社会理事会は、気候変動に対するハイレベルの晒された状態と脆弱性のある諸国、その多くは小島嶼開発途上国、への過剰な影響、そしてそのハイレベルな負債額を考えると、譲与的融資に対するそのアクセスを増やす必要性を示した。私たちは、誰も置き去りにしないことを確実にするため気候変動に対する諸国の脆弱性に対処する具体的な行動を取ることを必要とする。

29. 社会を持続可能且つ強靱にすることに焦点を絞った、2018年の持続可能な開発に関するハイレベル・フォーラムは、幾つかの非常に積極的なイニシアティブを反映したのであるが、それはまた私たちが、エネルギー、水および陸域生態系などの分野における持続可能な開発目標を実施するための取組を促進することが緊急に必要であることを示した。持続可能な開発の実施、気候変動および災害リスク削減政策に対する統合されたアプローチは、極めて重要なままである。最も裕福なものを含む、諸国は、持続可能な消費と生産の道に乗り出すことにおいて十分遅れている。ハイレベル・フォーラムで提示された自発的な国のレビューは、同目標を実施することにおける教訓と経験を交換する諸国にとって力強い方法である。2018年に、47か国がそのようなレビューを実行した。私は、全ての諸国に対し、今から2020年9月の間に自発的な国のレビューを実行することを奨励する。

30. 2018/19における3.9パーセントの成長の国際通貨基金（IMF）の予測と共に、地球規模のマクロ経済条件における最近の改善は、持続可能な開発目標にむけた進展を邪魔し続けている根深い障害の幾つかに対処するより大きな機会を政策立案者に提供する可能性がある。より強力なまたより安定した経済見通しは、危機管理と短期の安定から2030アジェンダの成功に対して非常に重要な長期の政策への変化を認めるべきである。このことは、環境を修復するこ

とと保護すること、災害リスク・インフォームドに投資を行うこと、経済成長をより包括的かつ開発に対する制度的障害に取り組むことにすることを含む。例えば、アフリカ、ラテンアメリカおよび西アジアにおける商品輸出諸国では、強靱なインフラストラクチャーと社会福祉事業における切望していた投資に対する機会を創造しつつ、大部分は安定した地球規模の金融条件と結合した、商品価格の最近の回復は、財政的なまた外部の圧力を和らげている。より強力な経済活動の背景に対して、多くの開発途上地域における GDP 一人当たりの成長は、改善が予想されている。

31. 地球規模の経済成長の最近の改善と協力して、貿易の摩擦増大と多数国間の枠組から離れる傾向の増加を含む、地球規模の経済に対する値下がりリスクもまた強めてきている。多くの諸国において、国特有の著しい脆弱性、例えば、組織、人的資源、財政およびインフラストラクチャーを強化する必要性を考えると、景気動向は遅くそして脆弱になると思われる。後発開発途上国の中では、少数の国だけが、2019 年までに「1 年当たり少なくとも 7 パーセントの国内総生産の成長」という持続可能な開発目標に到達すると思われる。

32. しかしながら、後発開発途上国にとって良いニュースもあった。開発政策委員会が、その後発開発途上国のリストの 3 年に一度の見直しを行いそして 4 か国、ブータン、キリバス、サントメプリンシペおよびソロモン諸島が、後発開発途上国のカテゴリーからの卒業を勧告された。同委員会の勧告は、全ての諸国の国民所得、並びに教育の改善および健康成果における増加の結果として生じている。政府の開発政策、並びに改善された地球規模の経済環境と国際社会の調整された努力は、進展を駆り立ててきた。非常に多くの諸国が、同委員会の単独の見直しで特定されたのではない。勧告が、経済社会理事会により是認されたならば、2018 年は、後発開発途上国の卒業生の総数が著しく増えていることで、重要な年になる可能性がある。

## 2. パートナーシップ

33. パートナーシップは、2030 アジェンダを実現することに対する鍵でありそして国際連合は、持続可能な開発目標オンライン・プラットフォームのためのパートナーシップを通じた全ての利害関係者の関与を積極的に促進してきた。2018 年 6 月現在、3,834 のパートナーシップ

が17の持続可能な開発目標全部を通じた異なる部門からの利害関係者により登録されてきた。このことは、既存の進展を監視するための小島嶼開発途上国パートナーシップ枠組を含み、そしてこの諸国のグループのための新しい、正真正銘のそして永続的なパートナーシップの開始を鼓舞した。

34. 国際連合は、持続可能な開発目標 14（海洋会議）の実施を支援する国際連合会議を巡る政府、国際連合システム、市民社会組織、学界、科学会および民間部門により為された 1,400 以上の自発的約束の実施にも取り組んできている。これらの公約は、会議の成果文書と共に、私たちの海洋と海洋資源の持続可能な管理と保全への途上である地球規模の突破口を記している。加えて、九つのテーマ別のマルチ・ステークホルダー「海洋行動共同体」が目標 14 を支援して始まった。

### 3. 持続可能な開発のための資金調達

35. 2018 年の開発のフォローアップのための資金調達に関する経済社会理事会フォーラムの政府間の結論と勧告に関する全員一致の合意は、持続可能な開発のための適切な資金調達の動員を促進することにおける全ての利害関係者によってなされた強い興味を示した。同フォーラムは、国連の分析活動、特に、国際連合を越えて鳴り響いている持続可能な開発目標資金調達に関する権威ある声となっている、開発のための資金調達に関する機関間タスクフォースの報告書を利用した。同フォーラムは、資金調達問題に関する議論のためのフォーラムとしての国際連合におけるハイレベルの興味を再び強調しつつ、記録的な数の閣僚やその他の高級な代表を惹きつけた。最初の持続可能な開発目標投資フェアは、現場での投資の規模を拡大するための見込みのあるプラットフォームとして幅広く歓迎された。

36. 国際連合は、開発途上国の税基盤を保護することにおける選択問題に関するハンドブックの第二版、および開発途上国の税基盤を保護することにおける現実的なポートフォリオを含む、税源浸食と利益移転に対処することにおいて開発途上国を支援する現実的な手段もまた提供してきた。これらの指針に頼りつつ、国際連合は、アフリカ、アジアおよびラテンアメリカとカリブの 50 か国の開発途上諸国のおよそ 300 名の税吏に対して能力開発活動を提供した。こ

れらは、幾つかの諸国において国内のまた国際的な税法措置の実施を促進してきた。脱税と税逃れの分野において、国際連合は、とりわけ先進国と開発途上国との間の 2017 年モデル二重課税防止条約；開発途上国のための 2017 年移転価格に関する実践上のマニュアルおよび開発途上国のための採取産業の税問題に関するハンドブックの提供において、税問題における国際協力に関する専門家委員会を支援した。

#### 4. 技術

37. 2017 年 10 月に、国際連合におけるパネリストとなる最初のロボットのソフィアが、経済社会理事会と総会の第二委員会との合同会合で話しかけた時、私たちは、ソフィアを歓迎した。この出来事は、技術が創り出している機会を増やすことのプレビューと、それが 2030 アジェンダの実現を促進することができる方法を提供した。信じられないほど可能にするとは言え、これらの技術は、倫理と人権、平和と安全、仕事と私たちが知っている社会に関連する基本的な課題をまた生み出している。多くの先端技術が、生活、暮らしや環境的な持続可能性を改善するための偉大な約束を申し出ているとは言え、人工知能とオートメーションにおける進歩は、将来の仕事に関する重大な懸念を起こさせている。

38. このことを考慮して、私は、政府、技術業界、学界および市民社会からの 20 名の経験豊富な有識者で構成しているデジタル協力に関するハイレベル・パネルを設立した。その任務は、社会と経済界を通して、デジタル技術の変革的影響の認識を高め、政策、調査および情報格差を特定しそして効果的かつ包摂的な方法でデジタルの場における協力を強化するための具体的な提案を示すことである。

39. 持続可能な開発目標のための科学、技術および技術革新に関する機関間タスク・チームにおいて 36 の国際連合機関で構成する技術促進メカニズムは、10 名のハイレベルの外部助言者の集団と共に活動することを続けた。持続可能な開発目標のための科学、技術および技術革新に関する第三回グローバル・マルチ・ステークホルダー一年次フォーラムは、5 月に開催されそして技術を迅速に先に進めるものを含む、異なる視点のより一層の理解を可能にするためのプラットフォームを提供した。これらのフォーラムは、「誰も置き去りにしない」などの持続可

能な開発目標の課題に対する解決策を特集するため世界中から選ばれた革新者のための場もまた提供してきた。

40. イスタンブールで 2018 年 6 月 4 日に開設された、後発開発途上国のための技術銀行の新設は、後発開発途上国における持続可能な開発課題に取り組むため科学、技術および技術革新の使用を拡大するだろう。それは、知的財産へのアクセスを促進し、科学、技術および技術革新に関する政策を促進し、技術移転を促進し、技術革新を促進しそして後発開発途上国を世界経済に接続するだろう。技術銀行の運用化で、私たちは、最初の持続可能な開発目標ターゲット：ターゲット 17.8 を達成した。

41. 干ばつや氾濫区域の空間的位置を特定することは、重要でありそして地球規模の地理空間情報管理に関する専門家委員会は、誰も置き去りにしないことを確保するのに役立つ二つのイニシアティブを前に進めた。地球規模の基本的な地理空間データの主題は、国の地図局と国の統計事務所が、国内の情報のレポジトリを提供するための統計と地理を結合する情報を含む、指針を提供することを可能にする。

42. 国際連合は、質の高い統計と指標の利用と普及を改善するため新しい情報元と新しい技術の使用を積極的に促進してきた。これらの官民連携の例は、持続可能な開発目標データ・オープン・ハブと公式統計のためのビッグ・データに関するグローバル作業部会の下での共同データ事業である。持続可能な開発目標に向けた進展を十分に実施しそして監視するため、政治的公約が、上質の、正確な、オープンな、時宜を得たそして十分に分類されたデータと統計に対する要求を満たすことが必要とされる。2017 年 12 月に、私はまた、データの影響と証拠に基づいた人道的行動を知らせるためのその使用を増すため、オランダのハーグに人道データセンターを始めた。

## 5. 青年

43. 若者は、2030 アジェンダの実現にとって非常に重要である。そのいくつかを若者が 2018 年の経済社会理事会青年フォーラムで共有した、彼らのアイデアと新しい考えは、国のまた地

域のレベルでの持続可能な開発目標の実施にとって重要な貢献である。スリランカの青年問題担当事務総特使の、ジャヤマ・ウィクラマナヤカは、あらゆるレベルでの意思決定過程における参加に対する権利を含む、若者の必要性和権利に対する継続した唱道により、また若者に対するまた若者と共に実現することに関する国際連合システムの調整を強化することにおいて主要な役割を果たすことにより、青年の懸念に主体的に対処している。若者は、主導する機会を掴んでおりまた変化をもたらす主体として自らの将来に責任を負っている。それ故、政策決定と国の優先事項と計画並びにその実施の場に青年を含むことは、良い実践だけでなく、全ての者にとって有益である。

44. 青年の重要性和若者の可能性と懸念をうまく利用することにおいて私たちが直面している課題を認識しつつ、国連は、青年に関する国際連合戦略を採択してきた。この戦略を通して、私たちは、三つの柱（平和と安全、持続可能な開発および人権）を通じた若者とのまた若者のための私たちの活動を向上させることまた若者と関与しそして彼らの見解とアイデアから利益を得る国連の能力を強化させることを追求している。戦略は、上質な教育、保健医療、働き甲斐のある人間らしい仕事そして市民参加と政治的参加のための必要性に対処する、影響の増加と地球規模の、地域的なそして特に国レベルでの行動の拡大を促進することを目的としている。この戦略は、行動する若者をエンパワーすることと世界中の若者の権利を先に進めること並びに 2030 アジェンダ並びにその他のアジェンダと枠組の実施、再検討およびフォローアップにおける若者の関与を確保することを含んでいる。

## 6. 国際的な移民のためのグローバル・コンパクトを通じた地球規模の動員の活用

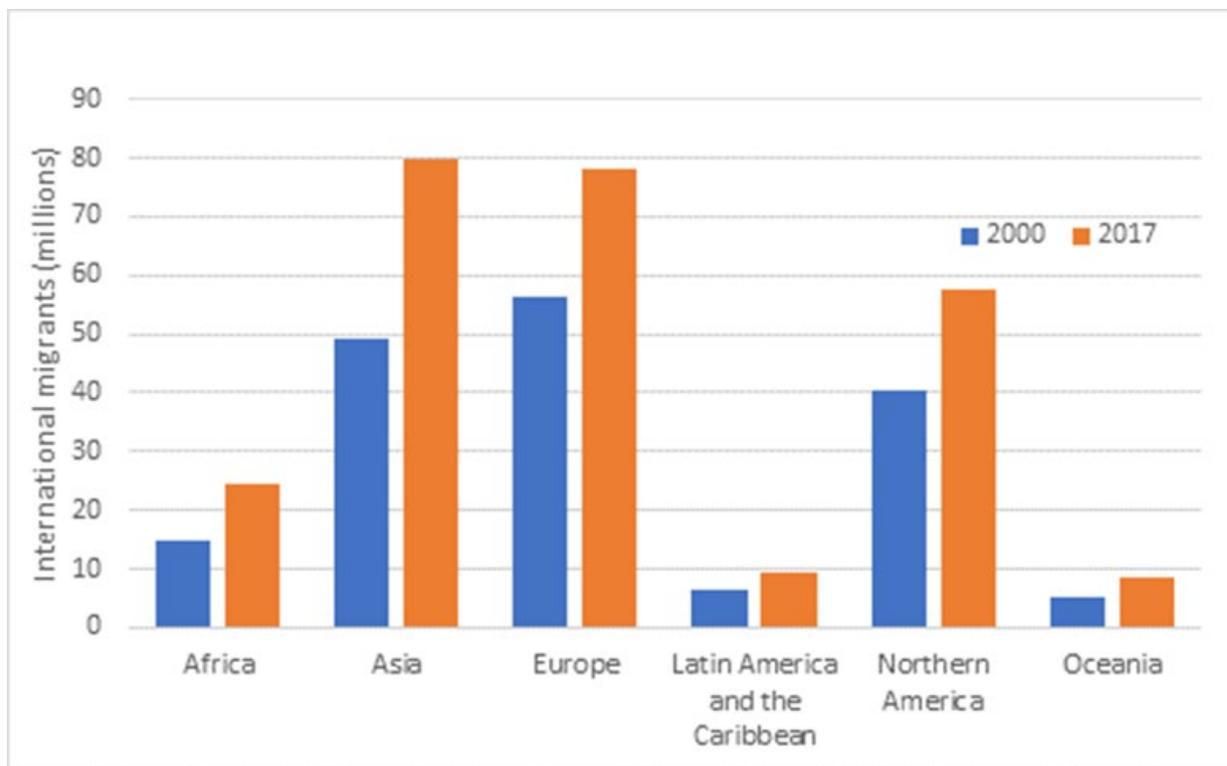
45. 2000 年以降、国際的な移民の地球規模の数は、2017 年に 2 億 5,800 万人に達するまで 49 パーセントで増加してきている（Figure I 参照）。総人口における国際的な移民の割合も増加してきている。国際的な移民は、今や 2000 年の 2.8 パーセントに比較して、世界人口の 3.4 パーセントを構成している。

46. 国際的な移民の大多数が、アジア（8,000 万人）とヨーロッパ（7,800 万人）に居住しているとは言え、アフリカは、2000 年以降、国際的な移民の数の最も速い増加（67 パーセント）

を記録した。大部分の国際的な移民が自らの誕生地域の中で移動している。

Figure I

2017年、目的地ごとの国際的な移民の数



47. 国際的な移民は、人口の変動を駆り立てるものの一つである。先進地域において、移民の純流入は、1990年代以降の人口増加の一次資料として「自然増加」（出生の死亡に対する超過）にまさった。国際的な移民は、2020年より後の先進地域における人口増加を主に駆り立てるものであり続けることが予測される。対照的に、開発途上地域における全体的な人口に関する変動の影響は、今後の数十年にわたって、相対的に小さい状態が続きそうである。

48. 低所得国や中所得国に対する公式に記録された送金は、2017年に4,660億ドルに達し、2016年に比べて8.5パーセントの増加である。高所得国への流れを含む、世界的な送金は、2017年に6,130億ドルに達するまで、7パーセント成長した。200ドル送金する世界的な平均経費は、2018年の第一四半期に7.1パーセントで、3パーセント以下という持続可能な開発目標のターゲットの倍以上である。

49. 移民の成長している規模、複雑さおよび影響に対応して、2018年7月に総会は、安全で秩序ある正規移住のためのグローバル・コンパクトに合意した。同コンパクトは、2018年12月にモロッコで開催されることになっている政府間会議で採択のために提示される。

50. 2030 アジェンダと難民と移民のためのニューヨーク宣言で為された公約にしっかりと根差した、同コンパクトは、あらゆる国家と移民を含む共同体の利益のために、あらゆるその次元における国際的な移民をより良く管理するために設計された最初の世界的な合意である。

51. この包括的な枠組は、事件と非正規移住の影響を是正すると同時に、全てが、安全で、秩序ある正規移住を促進することを目的とした、実施、フォローアップとレビューのための様々な目標、行動および手段を構成している。

## 7. 森林

52. 森林および樹木は、地球上の生命、人の福祉および持続可能な開発を支援する重要な役割を果たしている。2018年5月の、その第13会期において森林に関する国際連合フォーラムは、森林部門の内外において、意識を高めるためのコミュニケーションとアウトリーチの戦略を採択した。フォーラムにおける加盟国は、森林のための国際連合戦略計画 2017-2030 の実施についてフォーラムに対する国の自発的な報告のための様式を採択した。幾つかの加盟国はまた、森林破壊と森林の劣化を停止させつつまた取り消しつつそして森林地区を増やしつつ、あらゆる型の森林と森林の外の樹木を持続的に管理するための地球規模の枠組を提供する、戦略計画の六つの地球規模の森林目標とターゲットの達成に向けた自らの自発的な国の貢献を発表した。森林のための多数国間資金調達に対する対象国のアクセスを更に高めるため、その第13会期の同フォーラムは、世界的な森林資金調達促進ネットワークの業務のための指針をまた採択した。

## 8. 私たちの努力を増加すること

53. 持続可能な開発目標を実現することは、リスク・インフォームドのまた強靱な 2030 アジ

エンダを実施するためあらゆるレベルでの政府と利害関係者の中の協調パートナーシップが加わった、諸国による直ぐのまた加速された行動を要求している。過去において多くのことが為されてきたとは言え、私たちは、ハイレベル政治フォーラムが 2030 アジェンダのビジョンを実現することに向けた進展の評価をする、2019 年 9 月までに有意義な進展を実現するための努力を増加しなければならない。目標の分野横断的なまた包括的な性質は、私たちの任務をさらに多くの努力を必要とするようにしているが、あらゆる面においてその実現は、人の苦しみを削減することまたさらに撲滅することと紛争の発生を防止することの可能性、国際連合が維持することを命じられている価値を有している。2030 アジェンダに反映されたパラダイム・シフトは、スキルセット、指導力および調和における著しい調整および国際連合開発システム の責任メカニズムを必要とする。選択のパートナーを存続するため、国際連合システムは、団結のより一層の大きな度合いで全ての持続可能な開発目標を通して諸国を支援するため十分に準備されていることを、そしてパートナーシップを利用することをそして前例のない規模で国の優先事項のための資金を調達することを確保しなければならない。これらは、現行の改革の主要な目的である。

## B. 国際の平和および安全の維持

### 1. 予防および平和の持続

54. 「戦争の惨害から将来の世代を救う」という国連憲章の決意の精神において、またこの目標に応じることにいてどこまで私たちは行かなくてはならないかという認識において、私は危機、脆弱性および紛争の予防を私の最優先事項としてきた。

55. 予防は、国際連合の手段と計画の全範囲を十分に活用する国の政府と住民による努力を支援することについてなによりも第一である。平和は、自家製でなければならないが、一貫したまた戦略的な国際支援を通して効果的に支えられることができる。そのためにも、予防は私たちが行うあらゆることに浸透すべきであることを、国際連合システムに対して、私は伝えてきた。それは、それぞれの職務権限と資源の範囲内で、国連の活動のあらゆる柱を超越すべきであり、そしてより効果的な提供のために私たちを一体にすべきである。私たちがこの課題を実

践することを更に確実にするために、私は、新しい構造や過程を創造することではなく、むしろ私たちの加盟国が直面しているリスクや課題に見合ったより幅の広い予防アジェンダを支援する既存の資源と能力を最大限に活用することを私たちに可能にするために設計された内部の組織上の、文化的なそして管理手段としてを目的とする予防プラットフォームのアイデアを明瞭に表現もしてきた。

56. 2018年4月に開催された、平和構築と平和の持続に関するハイレベル会合において、加盟国は、予防を支援する国際連合システムを通したまさに非常に総合的なそして調整されたアプローチに対する自らの支援をくり返し表明した。最近承認された多くの改革は、加盟国が直面する予防の課題の範囲を通して彼らに対するより効果的な支援を提供するため国連を装備するだろう。統合された地域構造の創造と開発の柱の要としての平和構築支援事務所のより効果的な配置を通して、国際連合の平和および安全保障構造の現行の再構成は、予防を支援した平和と安全、持続可能な開発および人権の三つの柱を通した調整を目的としている。国際連合開発システムの改革は、持続可能な開発目標の実施が、私たちが予防に対して行うことができる最も効果的な貢献であることを認識しつつ、これらの目標に向けてより上手くまとめられた進展を為すことを私たちに可能にする。

57. 平和の持続は、全ての国際連合平和および安全保障手段に関連しそしてパートナーシップ、国の主体的取組および国際連合活動の相関関係の承認に関する強調を必然的に伴っている。私は、このビジョンに対する加盟国の支援により鼓舞されている。

## 2. 新しい紛争への手段の適応

58. 現場での私たちのミッションは、紛争予防と平和の持続において重要な手段のままである。14の平和維持活動があり、一つの活動がソマリアでアフリカ連合を支援しておりそして38の特別政治ミッションが世界中に現在展開している。

59. 過去1年間、平和維持の力強い実績は、コートジボワールとリベリアにおけるミッションの成功裡の終了、並びに国際連合ハイチ司法支援ミッションへの移行、二年の出口戦略をもつ

た同国における小規模の平和維持ミッションにより、示された。これらの経験に基づき、私たちは、大規模な平和維持活動から目的に合わせた国別現地チームの構成を含む、国際連合の駐留のその他の形態への移行が、受入国が既に達成した利益を持続することを可能にすることを確実にするために私たちの内部取極めを強化している。

60. 最近の成功にも関わらず、私たちの平和維持ミッションは、過去一年間で勤務中に 131 名が亡くなった私たちの軍事、警察および文民平和維持要員の数が増えつつ、政治的進展に対する明快な軌跡なしに、非対称脅威、越境組織犯罪および地域的な紛争を含んでいる、悪化している治安環境において益々活動している。私たちの活動は、これらの複合的な環境においてより良く機能するため適応している。平和維持活動犠牲者に関するカルロス・アルベルト・ドス・サントス・クルス（退役）中將の報告書の結果として、多くの派遣団は、文民の保護に関するものを含む、自らの任務を実行する能力を維持すると同時に平和維持要員をより良く保護するために設計された具体的な行動計画を実施している。

61. しかしながら、私たちの平和維持要員に対する安全上の脅威への対応は、より広範な状況において定められなければならない。その中の一つは、多くのミッションが実行可能な政治過程なしに自らの任務を実施することを今や求められている。コンゴ民主共和国において、技術的な進展は、2016 年 12 月 31 日の政治合意に関する政治的進展に合っていない。そのことが、同国における国際連合安定化ミッションの任務の状況、優先事項および順位付けに対する調整を安全保障理事会に勧告することを私に導いた。同様に、スーダンと南スーダンにより争われているより広範な地域である、アビエイに関する解決策は、達成しがたいままである。私は、規模拡大の可能性を削減しそして更新された政治的対話への道を開くために設計された業務上の変更を勧告すると同時に、安全保障理事会に国際連合アビエイ暫定治安部隊の政治的関与の拡大を提案した。

62. 文民の保護は、重大な課題のままである。子どもは、武力紛争により益々また不釣り合いに影響を受け続けている。2017 年に、変化しつつある紛争の力学と武力衝突が強まることに続いて、政府部隊による子どもに対する少なくとも 6,000 の検証された侵害および様々な非国家武装集団による 1 万 5,000 以上の侵害があった。実行された侵害は、勧誘と使用、性的暴力、

殺害や傷害、拉致、学校と病院への攻撃そして人道援助の拒否を含んでいた。拉致の数の高まりは、戦闘と支援業務のために子どもに持続的に頼っていることを指摘している。紛争関連性的暴力の高いレベルに対応して、国連は、和平プロセスにおける紛争関連性的暴力に対処しつつ、また刑事責任の免除に対処しつつ、対話を通して予防にますます焦点を絞ってきている。

63. これらの複合的な環境に対応して、国際連合平和維持活動は、ミッション全体を通じた保護任務を実施する新しい手段を開発してきた。上級指導者のための責任に関する新しい枠組は、文民要員と制服要員の両方のためのより明確な責任を提示している。保護は基本的に予防についてであることを認識しつつ、ミッションは、文民に対する分析と脅威の早期警戒、並びに革新的な共同体関与と現地の紛争仲介努力を強化してきた。国際連合コンゴ民主共和国安定化ミッションは、その立場を駐留（その場にいること）から予測（行動を取ることを通じた保護へ変化すると同時に、紛争の段階的縮小と解決に集中した包括的アプローチを策定してきた。パートナーシップは、保護の不可欠な部分であることを認めつつ、200,000以上の国内避難民を受け入れそして保護し続けている、南スーダンにおける国際連合ミッションの文民保護地区は、人道パートナーとの緊密な協調の例のままである。

64. 平和維持が直面している課題に対応するため、2018年3月28日に、私は、平和維持に関する安全保障理事会ハイレベル討論で平和維持のための行動イニシアティブを導入した。私は、事務局、安全保障理事会、部隊要員および警察要員提供諸国、財政的貢献者、受入諸国および地域機構を含む、全ての平和維持利害関係者に対し、平和維持をより良く支援するための全てのパートナーのための方法を特定することにより平和維持に対する自らの公約を更新することを求めた。私たちは、加盟国が2018年後半に支援するため招請されることになる宣言において私たちの個々のまた相互の公約をとらえることを計画している。

65. 事務局としては、平和維持の利害関係者に対しまして現場の平和維持要員に対し、その責任をより良く果たさなければならない。平和維持要員の安全を改善するための行動計画によって、私たちは、平和に対する敵が、より大きな火力を有している非対称脅威に対する簡易爆発装置の危険の緩和によることを含めて、要員がリスクの高い環境に直面するためより良く訓練されまた装備されることを確保している。私たちは、能力を改善するための措置もまた講じている。

幾つかの国際連合平和維持防衛閣僚を通して、私たちは、新しい平和維持活動能力即応制度ウェブサイトを手段として管理されている、新しい軍のまた警察の誓約を受理してきている。専門知識を持った加盟国、部隊要員および警察要員提供諸国、並びに事務局の間の三角パートナーシップは、技術、通信および命令並びに管理における私たちの業務の重要な技能をまた強化してきている。これらの進歩のおかげで、私たちは、部隊を活動環境によりよく合わせそして訓練と能力の格差を埋めるための機会を特定することができる。

66. 特別政治ミッションは、広範囲に及ぶ状況に対する柔軟かつ汎用性のある対応の様式のままである。特使や地域事務所から国別のミッションまで及びつつ、特別政治ミッションは、持続可能な平和を確保するため政治過程を支援しパートナーと共に活動するという共有の目的を共有している。これらのミッションの多く、例えば、アフガニスタン、イラク、リビアおよびソマリアにおけるものは、努力を必要とするような安全上の状況において展開しそして、シリア担当やイエメン担当の私の特使がするように、現在進行中の高いレベルの暴力の真っ只中で複合的な和平プロセスに対する責任を持っている。その他のものは、特に中央アフリカ、中央アジアおよび西アフリカとサヘル担当の三つの地域事務所において、不安定と紛争のリスクに対する「最初の対応者」としてしばしば役立っている。特別政治ミッションと使節は、上級の仲介助言者の待機チームを含む、様々な国際連合仲介能力と専門知識を日常的に利用している。私の仲介に関するハイレベル諮問機関は、私たちの活動の範囲を通してまた利用可能な新しい資源である。

67. 紛争の地域化は、私たちが今日直面している最も努力を必要とするような傾向の一つである。例えば、中東は、同地域それ自身をはるかに超える莫大な人道的結果を伴った幾つかの相互に結び付いた紛争により性格づけられている。中東和平プロセスは、動かなくなったままでありまたガザの状況は、悪化している。地域的な背景に対して、イラクとそのパートナーは、ISIL に対する活動を成功裡に完了しそして国連は、解放された地区において主要な安定化努力を支援した。リビアとイエメンは、共に重要な転機にある。新しい特別代表を任命し、私は 2017 年 9 月にリビアに関する国際連合行動計画を開始した。2011 年以来チュニスに拠点を置く、国際連合リビア支援ミッションは、2019 年にリビアに戻る完全なミッションについても計画すると同時に、政治過程を支援することに対してボトムアップ・アプローチを採択してきた。

イエメンにおいても、最近任命された特使が、政治的過程に対し新たな弾みをもたらしてきた。紛争における最近の強化増大にも関わらず、特使は、2018年6月に安全保障理事会に対し、和平会談の再開を許すと彼が希望する、交渉枠組の要素を示した。

68. 越境犯罪および薬物取引など安全上の脅威の国境を越えた性質を考えると、地域の、国のそして地方のアプローチは、アフリカの大部分の国際連合関与に対して全て不可欠である。私は、私の地域的な事務所の活動を通じたものを含めて、安全上の、開発のそして人道の課題に対処することに対する統合されたアプローチを唱道し続ける。私は、特にサヘルに対する統合された戦略の実施を先に進めるために関連する利害関係者を動員する平和構築委員会および西アフリカとサヘル担当国際連合事務所の取組を特に認識する。

69. 私は、信頼に足る、包括的なそして平和的な選挙の莫大な可能性を強調し続ける。私たちのパートナー、特に西アフリカ諸国経済共同体と共に、私たちは、ギニア、リベリアおよびシエラレオネにおける選挙の成功裡の開催を支援した。2017年のナイロビの国際連合事務所の強化は、地域機構、国内機関、および現地の平和構造を支援する私たちの能力を改善した。最近になって、私は、国民対話過程を促進しそして来るべき選挙のための良い結果を導くような環境を創り出すことを助けるマダガスカルに関する特別顧問を任命した。

70. 私は、長年にわたる名前問題に関するギリシャとマケドニア旧ユーゴスラビア共和国との間の、私の個人特使の後援のもとで達した、忍耐力の価値と静かな外交を示している、歴史的合意を歓迎する。ブルンジ担当の私の特使は、東アフリカ共同体主導のブルンジ間対話を支援した。大湖地域担当の私の特使は、武装解除した外国人戦闘員の送還に対処するためコンゴ民主共和国のための地域監視メカニズムを共に合同メカニズムを開始した。

71. 課題が続いているにも関わらず、国際連合は、コロンビアにおける期待できる和平プロセスに対して著しく貢献もしてきている。2018年1月の私の訪問は、2017年9月に設立された国際連合検証ミッションの補完的活動と国際連合国別現地チームを通じたものを含めて、コロンビアと共に活動することを続けるという国連の約束を合図した。ミャンマーでは、世界は、ラカイン州の2017年の暴力に続く、その急速に高まっている難民危機を目撃している。私た

ちは、更なる暴力を防止するため、ミャンマーと国際連合により合意された合同対応計画を実施しそしてロヒンギャに対する市民権の問題を含む、基本的な原因に対処しなければならない。私が新たに任命した特使は、2018年6月にミャンマーへのその最初の訪問を行った。

### 3. 効果的なパートナーシップと共同作業

72. 効果的なパートナーシップは、国際連合の取組を拡充しそして成功する全体的な機会を増やす。地域的なレベルでは、私たちは、2017年に設立された平和および安全におけるパートナーシップ強化のための合同枠組を通したものを含めて、アフリカ連合との私たちのパートナーシップを制度化してきた。国際連合ソマリア支援事務所は、国際連合の承認を得て、アフリカ連合により運営されている地域的な平和維持活動の、アフリカ連合ソマリア・ミッションに対する支援を提供し続けている。しかしながら、アフリカにおける地域主導の平和活動は、持続的なまた予測可能な資金調達を欠いており、私は、加盟国に対し、これに関連した私の提案を考慮することを奨励した。欧州連合の本部への私の最近の訪問に続いて、私は、平和活動を支持しそして予防を奨励する私たちの機構の共同優先事項を規定している枠組文書を9月に完了させることを期待している。その他の地域的な関係者とのパートナーシップは、前に進み続け、2018年6月12日と13日に、私は、主要な戦略的問題を議論するため20の地域的なまたその他の機構の長とのハイレベル対話を招集した。

73. 私たちは、国際的な金融機関と協働することもまた続けなければならない。国際連合と世界銀行の研究、*平和への道*、はその種の最初の努力でありまた国際連合はその勧告について同銀行と緊密に活動している。2017年4月に私が、世界銀行の総裁と署名した危機に影響された状況のためのパートナーシップ枠組は、私たちの共同作業を危機対応と回復から危機削減と予防にはっきりと変えている。2018年5月に私たちが署名した世界銀行との戦略的なパートナーシップ枠組合意は、持続可能な開発目標と気候および紛争後の人道的対応の実施において諸国への私たちの支援を更に調和させている。

### 4. 女性、平和および安全

74. 女性、平和および安全のアジェンダは、優先事項のままである。国際連合は、平和維持における女性の参加を高めることにおいて進展を果たし続けており、そして参謀将校と監視員のほぼ 11 パーセントが女性であり、2018 年までに 15 パーセントという目標に近づいている。国際連合はまた、和平プロセスにおける女性の意味ある包摂を促進しまた加盟国地域や国内の女性の仲介者のネットワークとの緊密な仕事上の関係を策定することによるものを含めて、ジェンダーに敏感な合意を促進するためにも活動している。アジェンダの資金調達に関して、2009 年に事務総長により求められた最低 15 パーセントを上回っている、平和構築基金支援の 36 パーセントが、ジェンダー平等を促進するために意図された計画に行っている。15 パーセントが、益々多くの加盟国およびその他の機構により最低基準として採択されてきた時、平和構築、復興または暴力的な過激主義に対抗することに関して活動しているその他の国際連合組織は、ジェンダー平等についてのその投資を追跡しそしてこの最低の基準点に達するため行うより多くの仕事をまだ持っていた。同様に、女性は、正面の義務である参加に関して更に努力を払いつつ、平和維持並びに現地や国内の平和プロセスにおける意思決定において過小評価され続けている。

## 5. 青年、平和および安全

75. 4 月のその開かれた討論および 6 月の決議のその採択を含む、青年、平和および安全に関する安全保障理事会の最近の焦点は、若い人々が、紛争を予防することや平和を持続することにおいて果たす重要な役割を強調している。最近完成させられた青年に関する国際連合戦略は、平和と安全、持続可能な開発、人権および人道的行動に対して促進の働きをするものとしての若い人々を支援することを優先させている。このことは、異文化間のまた異宗教間の対話を促進することを可能にする環境の促進を含み、若い人々の行動の助けとなり、そして仲介、紛争解決および和平プロセスを含む、非公式および公式の過程におけるその重要な貢献を認識している。

## 6. 国のまた政府間の過程に対する国際連合支援の強化

76. 効果的な統治と法の支配は、持続可能な平和にとって重要であり、そして私たちは、制度

的な支援努力を強化し続ける。リベリアでは、改善された法的枠組が、2017年10月に開催された選挙に続く選挙紛争を平和的に解決するのに役立った。例えば、国際連合ミッションが、これらの問題に関する国の戦略の策定を支援した中央アフリカ共和国では、治安部門改革は、国家および国民の安全を高めた。国際連合警察は、住民をより良く守るために国の警察部門を支援することを続けている。その一方で民事職員は、現地の和解を支援するため活動している。同様に、国際連合地雷対策部の取組は、今や300,000人の居住者に清潔な水を供給している、イラクのクスール浄水場などの、主要な社会資本から爆発性の汚染物を除去することにおいてその調整を通して安定化を支援してきている。

77. 国の過程を支援する国連全体の共同作業を改善することは、現在進行中の優先事項である。国際連合開発計画と政治局との間の合同計画は、大部分は紛争予防のために国の能力を構築することにおいて常駐調整官を支援する平和および開発助言者を展開することにより、2017年に60以上の諸国を支援した。益々努力を必要とするような資金調達環境にも関わらず、国際連合選挙支援を求める加盟国の要求は、依然として終始一貫して強いままであり、そして国際連合支援は、およそ60か国において現在提供されている。

78. 政府間過程に関して、2017年に安全保障理事会は、半島における平和のための現在の対話を成し遂げることに貢献した可能性のある、朝鮮民主主義人民共和国に対する制裁体制を著しく拡大しそして強化した。安保理は、マリについても制裁を導入した。加えて、安全保障理事会は、現場での現実の安保理の理解を高めるため、五つのミッションに着手した。事務局は、その活動に関するより利用可能で、包括的でそして正確なデータを提供することにより、安保理の機能と能力をさらに支援してきた。特に、私たちは、パレスチナの人々の絶対的な権利の行使に関する総会委員会に対する国際連合支援を通じたものを含めて、パレスチナ・イスラエル紛争の平和的解決を見出すための努力を倍加しなければならない。

79. 平和構築委員会および平和構築基金の活動は、非常に貴重なままでありそこで私は平和構築支援事務所の再活性化と平和構築基金に対する資金提供における飛躍的改善を求めてきた。安全保障理事会との同委員会の関与は、同基金が、その平和構築計画を運用化することにおいてリベリアを支援すると同時に、例えば、ガンビアを支援するための19億ドルをもたらした、

国際的な注意と支援に大きな変化を及ぼしてきた。平和構築基金は、2017年に31か国の82の事業のために過去最高の1億5,700万ドルを計画した。

## C. アフリカの開発

80. 私は、アフリカの問題に対するアフリカ主導の解決を強く信じているので、私は、国際連合とアフリカ連合との間の関係は、アフリカの人々のために効果的に提供するため相互尊重、連帯、相補性および相互依存に基づくという厳粛な約束を行った。私たちの互いの目標と願望は、経済開発、環境保護および紛争の削減だけでなく、全ての者のための社会正義に対する基本的な約束と誰も置き去りにしないことでもある。これらは、また大陸に関する私たちの活動とパートナーシップのための指導原則でもある。

81. 2017年に成し遂げられた平和と安全におけるパートナーシップ強化のための国際連合・アフリカ連合枠組を補足するため、私たちは、2018年1月のアフリカ連合サミットでアジェンダ2063と持続可能な開発のための2030アジェンダの実施のためのアフリカ連合・国際連合枠組に署名した。新しい枠組の目標は、私の最も重要なことのひとつである、アフリカにおける持続可能な開発アジェンダの実施を更に加速することである。それは、両方のアジェンダが、国の計画立案枠組の中に主流化されそして人々中心のまたアフリカにおける環境的に持続可能な構造変革に寄与することを確実にするため二つの機構の間のより強力な調整を想定している。二つのアジェンダの実施と監視に対する調和させられたまた統合されたアプローチは、重複を最小化し、国内の資源動員を最高に活用しそしてパートナーシップを強化する。それは、このようにして、私たちの取組の本当の受益者、アフリカの人々自身、の完全な社会的および経済的可能性を爆発させることを彼らに可能にしつつ、私たちが彼らにより良く役立つことを助けるであろう。

82. サヘル地域における私たちの全体的な対応を高めるため、例えば、技術協定と人権侵害と国際人道法違反に対処するための強固な遵守枠組により補足された4億1,400万ユーロの誓約をもたらした、サヘルに関する国際的なハイレベル会議が、サヘル五か国合同軍、国際連合、アフリカ連合、および欧州連合により2018年2月に開催された。更に、国際連合は、国のま

た地域の優先事項を支援する主要な計画の実施を加速するためのサヘルに対する国際連合支援計画を策定した。2030 アジェンダとアジェンダ 2063 と適合させられた同計画は、統治、平和、復旧および社会経済的柱を通じた国際連合により戦略的支援のために提供されている。

83. アジア内とヨーロッパ内のそれぞれ 59 パーセントと 69 パーセントと比べて、アフリカ内の貿易は、2016 年に総輸出のたった 18 パーセントを構成した。この問題に対処するため、2018 年 3 月に、キガリで、44 のアフリカの国家元首と政府の長が、アフリカ連合の画期的なイニシアティブである、アフリカ大陸自由貿易地区を設立するための枠組に署名した。自由貿易地区は、12 億人の市場と 2 兆 5,000 億ドルの国内総生産を含むことになる。アフリカ内貿易の関税を次第に取り除くことにより、それはアフリカの地域的な経済統合と構造的変革に著しく貢献するだろう。強化された大陸内貿易は、国境を越えた起業家のイニシアティブと働き甲斐のある人間らしい仕事を潜在的に生み出し、非公式部門を正式なものにするのを助けそして増えつつある青年の人口のための機会を作り出し、従って大陸の人口の配当を利用するだろう。

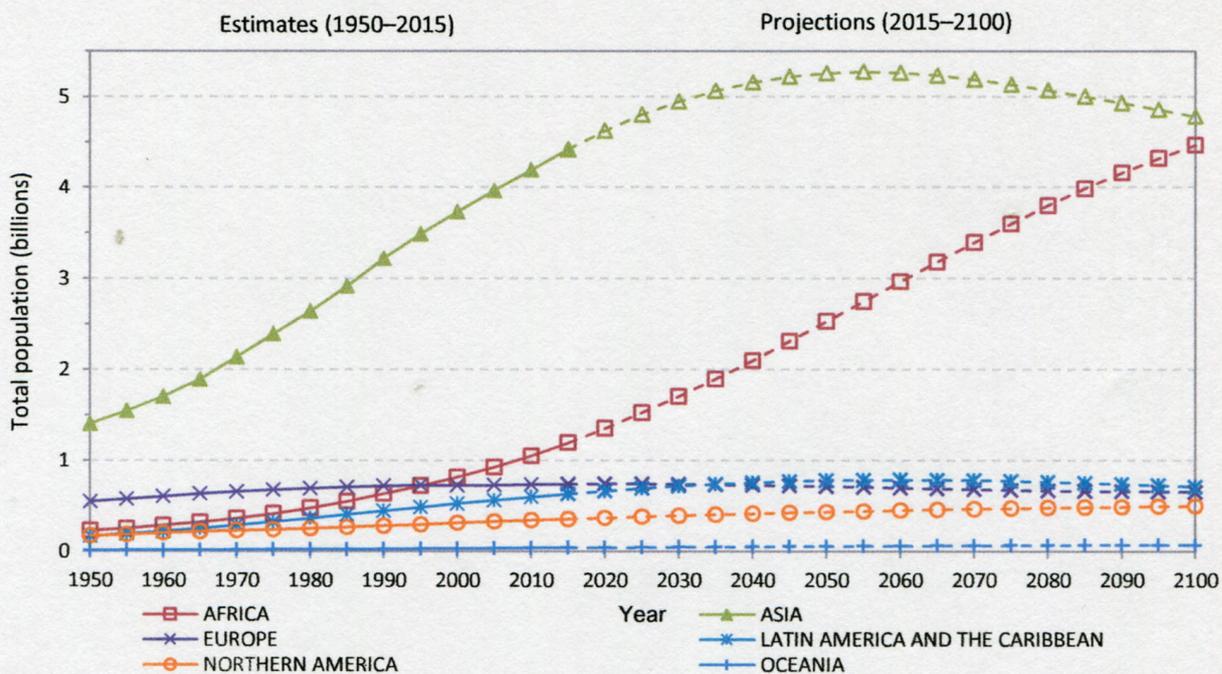
84. 国際連合は、持続可能な開発目標とアジェンダ 2063 のターゲットに合わせるためにアフリカ経済委員会により設計された工具一式とソフトウェアを含む、支援の統合されたパッケージを提供するため、多くのアフリカ諸国（例えば、アンゴラ、ブルキナファソ、カメルーン、コモロ諸島、ガンビア、ギニアビサウ、マダガスカル、マリおよびタンザニア連合共和国）において 2018 年に幾つかの活動を行ってきた。持続可能な開発に関するアフリカ地域年次フォーラムは、進展を再検討し、共有している経験、良い統治、および学んだ教訓による学習を促進しそして開発アジェンダの実施を加速するための政策勧告についてコンセンサスを築くため会合した。

#### アフリカの開発：人口統計学的な側面

85. 世界的な住民の変化が、2030 アジェンダの実施に影響している。それ故、人々の場所や人口統計学的性質が考慮されることを必要としている。アフリカは、全ての主要な地域の最も速く増えている住民を持ち、そのことは今後数十年の間続くことが予期されている（Figure II 参照）。大きくなる人口を支援することと環境的に悪い影響をもたらすことまたは将来の世代

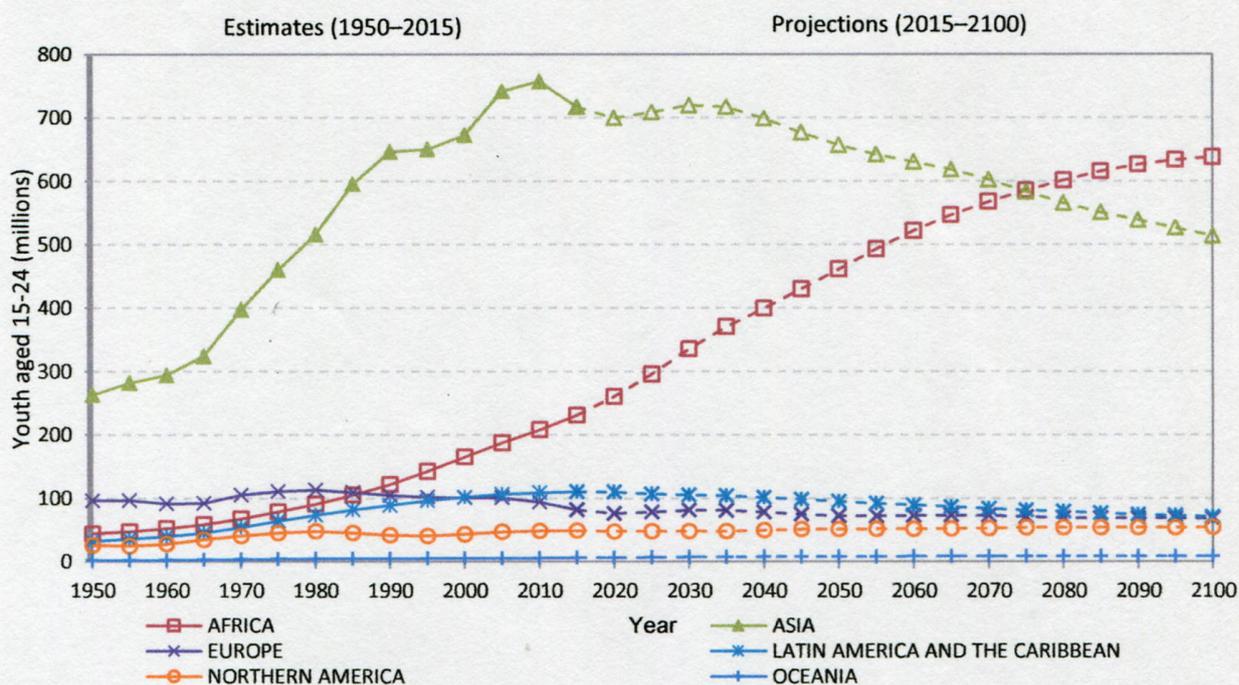
の生活の質をそのほかの方法で弱めることなしに彼らの生活の質を改善することは、持続可能な開発の中心的課題のままである。

Figure II  
World population estimates and projections, by region, 1950–2100



86. アフリカは、年齢 15–24 歳の若い人々の数が世紀半ばまで増加することが予測される唯一の地域である (Figure III 参照)。人口の配当を利用する諸国の能力は、労働年齢の女性と男性の労働力への生産的な統合のために必要とされる教育、保健医療および仕事の機会への投資に決定的に依存している。人的資本投資が、足りないかまたは労働市場が生産的な雇用機会を創り出すことができないならば、人口の配当の可能性は、浪費される可能性がある。人間集団の規模、性格および場所におけるこれらの主要な課題の考慮は、持続可能な開発のためのデータ主導の計画立案の一部であるべきである。

Figure III  
Youth aged 15–24 by region, 1950–2100



#### D. 人権の促進と保護

87. 2018 年という年は、全ての人々が、自由、平等そして尊厳をもって生活できるように、世界的なレベルでの人権の発達におけるあらゆる進展を支えている画期的な文書である、世界人権宣言の 70 周年を記念する年である。人権の保護に対する課題は、世界的な現象である。差別の確立したレベル、不平等および暴力的な紛争は、世界中で何百万もの人々を追い立て続けている。2017 年に、最も脆弱な女性と子どもの 6,850 万人が、それ以上の搾取に対して東奔西走していた。民主主義と法の支配に対する世界的な脅威は、着実に増えている。このことは、より一層の正義を促進する制度や政策を破壊することを伴った、デモ、人権擁護者およびメディアの頻繁な鎮圧により明らかにされている。

##### 1. 紛争の予防と平和および安全の促進における人権の保護

88. およそ 900,000 のイスラム教徒ロヒンギャが自らの家を逃れることの原因となったミャンマーの北ラカイン地域における大規模な軍事作戦を憂慮し、国際連合人権高等弁務官事務所は、

バングラデッシュに監視チームを出発させた。その後の報告は、難民の極度の苦しみを完全に強調しそして人権理事会によるミャンマーに関する独立した国際的な事実調査ミッションの設立をもたらした。その他の状況において、同理事会は、合計九つの事実調査ミッション、調査委員会および専門家グループの継続または設立を命じた。

89. 総会決議 68/262 に従ったウクライナにおける人権状況の監視は、早期警戒に貢献しそしてミンスク合意の支援を得て紛争解決活動に対する支援を提供した。

90. 国際連合は、ボリビア多民族国家とガンビアにおけるものを含めて、移行期司法制度の設立を支援した。コソボでは、私たちは、1998年–2000年紛争の期間中に行方不明になった1,658名の運命を明らかにするため、赤十字国際委員会およびクリシュティナとベオグラードの当局と緊密に活動した。

91. 2018年4月に、私たちは、アフリカ連合平和支持活動のための性的搾取および虐待に関する行動と規律についての最初のアフリカ連合・国際連合人権および政策枠組を策定した。

92. 人権高等弁務官が、2018年5月にウィーンで開催された会議で強調したように、人権の保護および促進は、2030アジェンダの基礎である。持続可能な開発目標は、「全ての者の人権を実現しジェンダー平等と全ての女性と女兒のエンパワーメントを達成することを求めている」。

## 2. 人権保護を広げることと民主的な場の向上と開発に貢献すること

93. 対象としている期間中、私たちは、数か国における人権状況、とりわけ移民、追い立てられた者およびレスビアン、ゲイ、両性愛者、トランス・ジェンダーおよびインターセックスの者など、脆弱な集団の状況を監視することを続けた。人権の保護および法の支配は、抑圧的な治安法令および緊急措置の採択の結果として脅威の下にますますある、民主的な制度の適切な機能や市民的および政治的場の維持にとって鍵である。私たちは、それ故、テロリズムの脅威や攻撃に直面している諸国に対する能力構築および援助の提供を通して、自らの安全上の懸念

に対するより包括的で人権に準拠したアプローチを策定することにおいて国家を支援した。私たちは、宗教的倫理に基づいた社会活動の関係者が宗教と人権の間の深い関係を探る手段となる権利に対する信念イニシアティブを通して宗教間および共同体間の理解を強化するアプローチを支持してきた。2017年7月14日、私たちは、非道な犯罪を導き得る暴力に対する扇動を防止する宗教指導者および関係者のための行動計画を始めた。

94. 国際連合は、国内の人権機関に支援を提供することまた国際連合と協力している人に対する報告の事例を注意深く監視することと報告することにより、世界中の人権擁護者の保護に貢献した。2017年に、私たちは、29か国で39事例を構成している、幅広い地理的場所を通して広がる最も多くの事例を報告した。その結果、私たちは、人権擁護者をより良く保護するのに助けるため世界のあらゆる地域を通して私たちの擁護活動を増やしてきた。

95. グアテマラでは、私たちは、先住民族とアフリカ系の子孫とのその関与を促進しつつ、2018年の国内人口と住宅の全体調査に対する権利に基づくアプローチを統合することにおいて国内統計機関を支援した。ケニア、パレスチナおよびウガンダでは、国内人権機関および国内統計事務所が、脆弱な住民集団とより良く関与するための取組を合わせた。チリ、ドイツ、マレーシア、タイ、タンザニア連合共和国およびベトナムでは、私たちは、ビジネスと人権に関する指導原則を実施する支援を提供し、また学界と共同して、私たちは、持続可能な開発目標を実施すると同時に、開発のための権利を運用化することに関する双方向のe・ラーニング・モジュールを始めた。

#### 2017年の人権達成のハイライト

- ・ 80か国における45,000名の拷問の被害者が、178の非政府組織を通して生活復帰の支援を受けた
- ・ 現代の奴隷の形態の30,000名の犠牲者が、援助と補償を手に入れた
- ・ 拘留場所への4,020の訪問が実行された
- ・ 7,511の監視ミッションが、世界中の人権状況を調査しそして文書に詳細に記録するため遂行された
- ・ 2,600以上の研修会が、監視および調査、司法へのアクセス、反差別の基準、対応的な事業

実施およびその他の主要な人権問題について 50 か国以上の 54,700 近くの政府および市民社会関係者に対し、提供された。

- ・ コンゴ民主共和国、アイスランド、クウェート、レバノン、マダガスカル、セイシェルズ、南スーダン、トルクメニスタンおよびウズベキスタンにおけるものを含めて、70 の国内人権機関に対する技術支援
- ・ 人権条約機関が、合計 165 の締約国の報告書を審議しそして自らの国際的な人権義務を遂行することに向けた進展に関する 138 の追加の締約国の報告書を受領した
- ・ およそ 70 か国からの職員が国際的な人権とその報告要件に関する自らの知識と技能を増した

96. ここに一覧表にされたものは、世界人権宣言の採択以来の人権の現状のハイライトである。

#### 世界人権宣言の採択後の世界の 70 年

##### 積極的な進展

- ・ 合意が、18 の人権条約および選択肢を成し遂げた
- ・ 1948 年の 9 か国に比べて、104 か国が、極刑を禁止した
- ・ 1948 年の 26 か国に比べて、大多数の国家が、国民議会をもっている
- ・ 1948 年の 91 か国に比べて、198 か国で女性が投票権をもっている
- ・ 情報公開法および政策が、111 か国により採択されてきている
- ・ 人権理事会は、全ての国際連合加盟国の人権記録を再検討する、その普遍的定期的審査を続けている
- ・ 人権侵害が生じた可能性がある場合、人権理事会により任命された独立専門家としての国際連合特別報告者が、国家訪問を実行し、監視し、助言しそして状況に関して公に報告する
- ・ 平和維持活動は今や、人権問題に対処する人権部門を含んでいる

##### 残っている格差

- ・ 10 人に一人の子どもが、児童労働の対象となっている
- ・ 拘留されている 3 人に一人が、裁判なしに拘束されている
- ・ 8 億 8,000 万人の都会居住者がスラムに住んでいる
- ・ 2 億 5,000 万人の女性が 15 歳未満で結婚している

- ・ 5歳未満の子どもの29パーセントが、出生届なしである
- ・ 平均してジャーナリストは、4日毎に殺されている

## E. 人道援助努力の効果的な調整

97. 人道的課題は、人の苦しみを救いまた生命を助けるために人道行動を動員するとき上昇しつつある。2017年の*世界人道データおよび傾向報告書*は、6,850万人が強制的に立ち退かされたことを発表していた。紛争は、人道的必要性和移送を駆り立て続けている。国際人道法と国際人権法の目に余る違反は、人道的危機を深めている。援助提供に対する人道アクセスの拒否と官僚的障害は、文民の苦しみをいっそう酷くしている。

98. 2017年の途中で、国際連合とその協力機関は、100万人の生命を救いつつ、苦しみを減らしつつまた人の尊厳を促進しつつ、援助で記録的な40か国の1億510万人を目標に定めた。国際連合は、人道援助に対する資金において247億ドルを要請しそして資金供与者の資金調達に対する応答は、138億ドルに達した。しかし必要とするものの成長は、資金調達における増加に勝っていた。

99. 強化された協力および資金の動員を通して、国際連合および協力機関は、北東ナイジェリア、ソマリア、南スーダンおよびイエメンにおいて飢饉を撃退しそして700,000のロヒンギャ難民に対し救命援助と保護を提供した。早期支援がまた、カリブにおける三つの大きなハリケーンに対する現地の対応を支援するため動員された。国連中央緊急対応基金は、これらの危機に対する迅速な対応を可能にした。

100. 国連中央緊急対応基金は、2017年に5億1,300万ドルの記録的な収入に達し、そのうち4億1,820万ドルが、36か国における緊急の、救命援助を可能にした。国別に集められた基金は、8億2,400万ドルに上昇し、そのうち3億5,000万ドルは、飢饉に直面している四か国に対してそして1億1,700万ドルは、シリア全体の対応に対して割り当てられた。18か国に基づいて共同出資された基金は、ほぼ8,000万人を対象とした1,194の事業を実施することを636の組織に可能にしつつ、6億4,700万ドルを支出した。

101. 2017年に、災害により立ち退かされた1,880万人を含む、3,060万人の新しい国内避難民が、143の国と地域で登録された。2017年の末までに紛争の故に国内避難民のままである人々の合計を4,000万人にしつつ、紛争や暴力により強制的に立ち退かされた者の数は、2016年の690万人から上がって2017年には1,180万人に達した。

102. 2018年の前半に、26か国の1億3,600万人が人道援助を必要としており、そして国際連合調整対応計画は、253億ドルを要求していた。2018年4月に、国内避難に関する指導原則の20周年を記念するため、国内避難民のための予防、保護および解決を前進するための3年行動計画が始まった。

103. 国際連合は、文民を保護するための義務を現実的な措置に移しそして違反者の責任を問うため国際社会中のその協力機関を当てにしている。

## F. 司法と国際法の促進

104. 紛争から脱しつつある諸国における国際連合の法の支配援助は、文民の保護、国家権力の拡張、刑事責任の免除に対する闘いおよび持続可能な平和に貢献してきた。これらの取組は、紛争をあおりそして永続させる重大犯罪に対する責任を確保することを含む。

105. 警察、司法および矯正取極のための世界的なフォーカルポイントは、その加盟国の独特なまた別個の力に頼りつつ、業務上の施策、政治的分析および柱を越えた統合を結合しつつ、紛争および紛争後の環境における国際連合の法の支配援助の調整された、一貫したそして合同の提供を更に促進してきた。

106. 最善の結果を達成するため、事務局との加盟国の建設的な関与は、政府間組織が、国際連合の政策および最善の慣行についての然るべき考慮を確実にするため新しい責任メカニズムを策定することと支援することに関する決定を行う前に、欠くことができない。

## 1. 国内の司法当局に対する支援

107. 地球規模のフォーカルポイントは、2017/18年に18か国に対して、包括的なまた責任ある治安および司法機関が、平和活動の撤退の後に維持されることを確保するための移行的な状況におけるものを含んで、時宜を得たまた包括的な支援を提供してきた。

107. 中央アフリカ共和国では、国際連合は、犯罪容疑者および武装集団の注目をあびるメンバーの逮捕、引き渡しおよび安全な拘留を含む、特別刑事裁判所の効果的な運用化を支援した。コンゴ民主共和国では、文民に対するレイプ、性的奴隷および攻撃に対して2017年に画期的な有罪判決を導き出した国内の軍事司法制度を支援している。マリでは、テロリズムと越境組織犯罪に関する特別捜査部隊に対する援助が、逮捕と裁判の数を増やしてきた。アフガニスタンでは、国際連合が支援した特別裁判所と検察は、汚職と闘うための自らの公約を更新し、そしてダルフルールでは、紛争を煽っている共同体内部の土地紛争を解決する農村裁判所に支援が提供されてきている。

## 2. 国際裁判所と法廷

109. 事務局は、1965年のモーリシャスからのチャゴス諸島の分離の法的結果に関する勧告的意見の要請に関連して国際司法裁判所に文書一式を提供した。2018年1月、私はガイアナとベネズエラ・ボリビア共和国との間の国境論争の解決のために用いられるべき手段として同裁判所を選んだ。私の周旋は、司法過程を補足するため二国にとって利用可能なままである。

110. 旧ユーゴスラビア国際法廷は、ジェノサイド、戦争犯罪または人道に対する罪で起訴されていた161名全てに対して責任を取らせて、2017年12月に閉鎖した。両国際刑事裁判所に代わる国際残余メカニズムは、2018年4月にシェシェリ事件においてハーグにおけるその部門でその史上初の上訴判決を下した。2018年6月に、同メカニズムは、同メカニズムによる最初のそのような付託である、法廷侮辱事件を裁判のためセルビアに付託した。

111. 2017年に、私たちは、南スーダン混成裁判所設立のため、アフリカ連合委員会と南スー

ダン国民統一暫定政府に対し、技術援助を提供することにおいて、本質的な進展を為した。

112. 2011年3月以降シリア・アラブ共和国において犯された国際法の下での最も重大な犯罪に対応した人の調査と起訴を支援する国際的な、衡平なそして独立したメカニズムは、その完全な運用化に向けて取られた措置を反映している、総会に対するその最初の報告書を発表した。

113. 安全保障理事会の要請で私は、イラクにおいて ISIL により犯された戦争犯罪、人道に対する罪およびジェノサイドに相当する可能性のある事実の証拠を収集すること、保存することそして貯蔵することにより、ISIL の責任を問うための国内努力を支援する調査チームを設立するための措置を講じた。

114. 私たちは、情報と証拠の共有、およびサービス、施設並びに様々な形態の現実的な支援の提供を通じたものを含めて、関係協定に従って支援を提供することにより、国際刑事裁判所と協力することを続けている。

### 3. 国際法の促進

115. 三つの大陸における国際法の三つの地域的なコースが、提供されそして 52 の講座が、国際法の国際連合オーディオ・ビジュアル図書館のために記録された。2018 年に、国際法委員会は、その 70 周年を記念し、そして二つの主要な国際法の文書を採択した。

116. 同様に、重要なのは、国の管轄権を越えた区域の海洋生物多様性の保存と持続可能な使用に関する国際的な法的拘束力のある文書のための現在進行中の進展である。総会は、文書のテキストを審議するため政府間会議を招集する。興味が増しているもう一つの出来事は、2018 年 6 月に開催された海洋と海洋法に関する国際連合オープン・エンド非公式協議プロセスの会合の焦点であった、人間が原因の水中騒音に関係している。

#### 司法および国際法：影響のハイライト

- ・旧ユーゴスラビア国際法廷は、ジェノサイド、戦争犯罪または人道に対する罪で起訴されていた 161 名全てに対して責任を取らせたあとで 2017 年閉鎖した

- ・コンゴ民主共和国、グアテマラ、マリおよびメキシコにおける性的暴力の 184 名の被害者は、補償と矯正を得るための法的支援を受けた
- ・135 か国からの 320 名以上の職員は、条約機関能力構築プログラムから利益を受け、そしてそれはまた国のレベルでの条約機関勧告の実施のレベルを上げた

## G. 軍縮

117. 5月24日私は、三つの分野における具体的な行動を定めた、軍縮のための私のアジェンダを発表した。第一である、**人類を守るための軍縮**は、あらゆる大量破壊兵器の廃絶のための共通ビジョンに戻ることを含んでいる。核軍縮は、国の、地域のそして国際的な安全にとって極めて重要であるため、私は、核兵器を削減しそして廃絶する更なる交渉に関する対話を促進するため働くつもりである。核兵器の不拡散に関する条約は、核軍縮と不拡散体制の基礎である。私は、特にその効力発生の50周年である、2020年の再検討会議に備えた、条約の継続している健全性と活力を確実にするため、全ての締約国と協働するつもりである。私はまた、核兵器により与えられた脅威を恒久的に停止するために存在する強力なまた合法的な国際的支援を示している、核兵器の禁止に関する条約の2017年7月7日の歴史的な採択を歓迎する。

118. 私は、それを通して強固な検証措置がイラン・イスラム共和国の核計画の平和的性質を確保した、包括的共同作業計画の不確かな未来について懸念している。あらゆる取組がこれらの検証の利益を保存するために為されるべきである。私は、その長距離戦略ミサイルの発射とその核実験場の報じられている閉鎖に関する朝鮮民主主義人民共和国の発表されたモラトリアムを含む、朝鮮半島における最近の進展により鼓舞されている。私は、南北朝鮮間のまた朝鮮民主主義人民共和国とアメリカ合衆国との間の歴史的な首脳会議を歓迎する。私は、当事国に対し、朝鮮半島の完全かつ検証可能な非核化に向けたその対話を継続することを奨励する。

119. 化学兵器の継続的使用は、深く悩ましている。このタブーのくり返された違反は、2017年11月の化学兵器禁止機関・国際連合同調査メカニズムの終了に続く、刑事責任の免除の環境により悪化させられている。私は、独立した、公平なそして専門的な帰属メカニズムの設立についてくり返し唱道してきた。化学兵器を使用した者は、責任を問われなければならないま

た非拡散構造に関して与えられた損害は、償われなければならない。

120. 私のアジェンダの第二の分野、**人命を救うための軍縮**は、文民に対する爆発的な兵器と小型武器の破壊的な影響に対処することにより持続可能な安全のための機運を生み出しつつ、武器を管理しそして新しいパートナーシップを動員することを求める私たちの全体的な取組の中心に置かれる。現実的な措置として、国際連合は、文民犠牲者に関するデータの収集および政策の交換並びに軍隊と国際連合平和維持活動による実践を促進する。私は、政治的宣言、並びに住民密集地区における爆発的な兵器の使用に関する制限を策定する加盟国の取組を支援する。国際連合は、武器を用いた暴力により最も影響を受けた諸国における調整されたそして持続可能な小型武器管理措置を可能にする専門の資金調達ファシリティをまた設立する。

121. 第三のアジェンダの分野は、**未来世代のための軍縮**である。科学と技術における開発は、明らかな利益をもたらすが、私たちは、自律型兵器、人工知能およびサイバー攻撃の脅威により与えられるリスクと課題もまた見ている。総会の第 73 会期において、私は、科学と技術における現在の発展および国際的な安全と軍縮努力に関するその潜在的な影響について報告するつもりである。私は、これらの潜在的な課題に応じるために要求されている応答のスペクトルおよびマルチ・ステークホルダー連合を見越している。サイバーセキュリティに関しては、かなりの進展が、国際法、サイバー規範、規則および対応可能な国家行動の原則、並びに能力構築および能力構築措置に関して政府の専門家の幾つかのグループにより問題に関して為されてきている。先端技術の問題の理解を高めるために、軍縮部は、2018 年 10 月に公開される外交官および全ての関係する利害関係者のためのオンライン訓練コースを開発してきている。

122. 軍縮に関する会議における長年の分割は、多数国間軍縮のための世界の交渉フォーラムとしてのその任務を妨げてきている。それにも関わらず、困った立場に追い込まれた行動の 22 年後、幾つかの励みになる兆候が、2018 年 2 月に、同会議が、技術的な議論を深めそしてあらゆる軍縮の分野における合意の領域を広げるため五つの下部機関を設立した時、見られた。私もまた、20 年近く後で、新しい議事日程議題、すなわち不可欠な世界規模の安全上のイニシアティブである宇宙空間における軍備競争を防止するための宇宙空間活動における透明性と信頼醸成措置、を取り上げた、軍縮委員会における復活の兆候により勇気づけられた。

## H. 薬物管理、犯罪予防およびテロとの闘い

### 1. 薬物統制

123. 2018年版の*世界薬物報告書*は、3,100万人以上が、薬物使用障害にかかっていることまたオピオイドが、最も重大な課題を与え続けていることを示している。国際連合は、公衆衛生、人権および開発を促進する証拠に基づいた政策を優先しつつ、2016年に開催された、世界の薬物問題に関する総会の特別会期の成果文書に基づいて政府に対する支援を提供している。パートナーシップが、鍵でありそして国際連合薬物犯罪事務所（UNODC）と世界保健機関は、投獄に代わる物として薬物使用障害者の治療に関する共同発表を始めた。私は、持続可能な開発目標を実現する取組と世界の薬物問題に効果的に対処する取組は、600のアヘンを栽培している村と栽培していない村を比較している「ミャンマーの、シャン州におけるケシ栽培に対する強靭性を強化するための証拠」報告書に示されているように、相互に強化している。

### 2. 犯罪予防

124. 紛争と暴力を予防することは、私の最も重要なことの一つである。大規模な紛争並びに共同体間暴力および緊張は、様々な形態の犯罪によりしばしば煽られている。組織犯罪に関連している殺人や暴力の事件は、世界の多くの地域において重大なままであり、そして武器や商品の違法な取引に結び付いた時、平和、人権保護および持続可能な開発に向けた取組を頓挫させることができる。

125. 女性と子どもは、1年当たりおよそ1兆5,000億ドルを生み出すことが見積もられる、オンラインの性的搾取や虐待などのサイバー犯罪を含む、あらゆる形態の犯罪に、特に脆弱なままである。私たちは、これらの犯罪に対処する私たちの取組を増している。例えば、具体的事例では、3か国で80名以上の子供にアクセスし虐待するためにダークウェブを使用した小児愛者が、国際連合により提供された支援の結果として逮捕されそして有罪とされた。

126. 国境を越えた課題に対する解決策を見つけ出すことは、違法な資金の流れの規制の課題を含めて、私の最大の懸念の一つのままである。2017年に、UNODCと国際連合貿易開発会議は、規模拡大の可能性と共に幾つかの場所で現在試行されている、これらの流れを追跡するための方法論を開発することにおいて著しい進展を為した。私は、近い将来私たちが、共通の利益から離れた公共資源の流用に取り組むための強固な基盤を見出すことを希望する。この結果、私たちは、腐敗に取り組むことを約束している政府に対するより包括的な支援を提供するため、世界銀行と腐敗の防止に関する国際連合条約の再検討メカニズムとの私たちのパートナーシップを強化してきた。腐敗は、それが、国家構造を空洞にしそして政府と国民との間の信頼を侵食するので、重大な政治的結果をもたらしつつ、ますます有害な慣行である。

127. 2018年6月に、私たちは、その中で世界中の主要な密入国のパターンと経路が調査された、最初の移民の密入国に関するグローバル・スタディを始め、そして、2018年5月に、私たちは、人身取引に対する機関間調整グループなどのメカニズムにおける会員の数を拡大した。このことは、この問題に対するまた性的奴隷やその他の形態の債務労働などの、関連した人権侵害に対する、より全体的な解決策を実施することを国際連合に可能にしている。

### 3. 国際的なテロリズムとの闘い

128. テロリズムの国を越えた性質が、多元的な国際的対応を必要としていることは疑いがない。総会および安全保障理事会は、テロ対策に関する国際的な協力の強化をくり返し求めてきておりそして2017年にテロ対策事務所の設立を承認した。本年度において、同事務所は、グローバル・テロ対策戦略の実施に向けた加盟国に対する国際連合計画と技術援助におけるより一層の一貫性と相補性を確実にするため強化されてきた。このことは、テロ対策委員会事務局の評価および分析並びに加盟国からの要請を含む、様々な基準に基づいている。

129. 戦略的なパートナーシップはテロリズムと暴力的な過激主義を防止し対抗するための包括的な対応を提供することにおける鍵である。2018年5月に、テロ対策事務所は、暴力的な過激主義を防止するための国のまた地域の行動計画を策定しそして実施するため国際連合開発計画と提携した。現在、テロリズムと暴力的な過激主義の行為を規制するための専門の国際

連合事業の3分の2以上が、グローバル・テロ対策戦略能力構築の予防的な柱に重点を置いている。これらは、80か国以上でおよそ260の事業を実施している16の国際連合とその他の国際的な機関に参与している。1,000名以上の参加者が、2018年6月28日と29日の加盟国のテロ対策機関の長の史上初の国際連合ハイレベル会議に出席した。同会議は、多数国間テロ対策協力を強化し、他部門と連携を取らない仕事のやり方を壊しそして新しいパートナーシップを築くことに役立った。

## 第三章

### 国連の強化

130. 過去一年間における著しい努力は、加盟国とその国民に仕えるため、国連をより効果的に、即時に応答する、現場に集中したそして効率的にすることを目的とした私の改革取組であった。このことは、国際連合が、この規模で改革アジェンダに乗り出した最初である。

### 国際連合開発システムの再配置

131. 5月31日に、総会は、2030アジェンダを支援するため国際連合開発システムの再配置を進めるための強固な任務を提供した。決議は、単なる部品の寄せ集めになるためではなく、2030アジェンダの熱望を効果的に実現するシステムにとっての独特な機会の提案を採択した。同システムは、2019年1月に始まる同システムの再配置を目的として、決議の採択後、直ちに移行計画を始めた。

132. 2019年に私たちは、強化されたスキルセット、国の現実により良く目的を合わせたそして国の優先事項により対応的な、国際連合国別現地チームの新しい世代の革新的な設立をみる。私たちは、諸国における国際連合の開発活動の調整に十分に献身的なまたシステム全体の結果に対する責任の強化を伴った新たに活気づかされた常駐調整官制度を設立するためあらゆる職務権限をまた実施する。私たちは、開発計画に再び適用されることができる著しい蓄えを生み出しつつ、組織を通じた共通の施設と共有されたサービスを進めるために努力を倍加する。

133. これらの改革は、持続可能な開発目標の成功にとってかなり重要でありそしてリトマス試験は、現場の結果となる。更新された国際連合開発グループと人道と開発の共同作業を先に進める合同運営委員会は、すでに実際の活動に従事しておりそして諸国と国際連合国別現地チームが直面している課題に対して、要求された規模で、解決策をもたらす。私は、加盟国に対し、常駐調整官制度と制度全体に必要な資金を提供することによるものを含めて、これらの改革取組の実施を支援することを続けることを期待している。国際連合開発制度の再配置は、共同責任である。

## 平和および安全保障活動の一貫性の強化

134. 本部の平和および安全保障の柱の改革の目標は、その仕事を、予防と平和の持続を優先する「柱全体」のアプローチを通して、より一貫した、即時に対応するそして効果的にすることである。それは、二つの緊密に結び付いた部局、すなわち政治および平和構築局と平和活動局に対する、単一の、統合された取組に向けて別個の部局を通じた仕事から離れることにより分裂に著しく対処している。二つの部局は、全ての政治的および業務上の平和と安全保障活動の管理に対して責任を有している、一つの地域的な政治活動構造を共有している。政治および平和構築局の中の強化された平和構築支援事務所は、平和構築と平和の持続に対するより全体的なアプローチを確保しつつ、システム全体の取組および紛争の範囲を通じた手段と柱を繋げることになる。2018年7月5日、総会は、2019年から有効に実施されることになる、提案された再構成を承認した。

## 管理改革

135. 2017年10月に、私は、計画の提供と職務権限の実施を支援するため自らの資源を使う最善の方法について決定する権限を管理者に与える新しい管理枠組を提案した。このことは、より一層の責任を管理者に移すことと計画とその計画の財政的遂行について彼らに責任を負わせることを意味する。管理者に対する支援は、明解な指針を提供しつつまた現在の管理を再構成しつつ、政策枠組を合理化することと簡単にするにより改善されそして全ての計画の提供をより良く支援するため部局を支援しそして質の良い保証と戦略的な政策指針を全ての管理者に提供する。

136. 2018年7月に、総会は、現在の管理局とフィード支援局を二つの新しい部局に入れる再編を承認した。新しい部局は、2019年1月に運用可能になる。両部局は、一つが戦略の、政策のそして法令遵守の問題に関する指針を提供しそしてもう一つが管理者に対する業務上のまた業務処理上の支援を提供して、事務局全体に仕える。この変革の影響は、国際連合が、国連の規範的なまた業務上の活動をより良く支援するため、より即時に対応し、効果的に、透明

性のある、責任ある、効率的な、プログラムのそして分散させられることになることを可能にする。

### **性的嫌がらせ、性的搾取および虐待を終わらせる**

137. 国連は、性的搾取および虐待、並びに性的嫌がらせを根絶するため具体的な措置を講じておりそして被害者を保護しそして支援するメカニズムを確立している。性的搾取および虐待に対処することにおける私たちの取組を加速するため、私は、加盟国と協力して、具体的な予防および対応行動を特定し、被害者の利益を向上させそしてリスクを特定すること、評価することそして緩和することに対する組織的なアプローチを現場のミッションに提供する、性的搾取および虐待のリスク管理の工具一式を開発する自発的な契約を巧みに作ってきた。性的嫌がらせに対処するため、私は、職員に対する指針、情報および助言を改善するため上級管理者を動員してきた。そして私は、情報および秘密の支援にアクセスするため同僚のための 24 時間の電話相談サービスを始めた。内部監査局は、全ての性的嫌がらせの苦情を、受け、処理しそして対処する優先手続を実施している。加えて、国際連合は、特別調査チームを創造している。

### **告発者の保護**

138. 告発者を保護することは、不正、汚職、性的虐待およびその他の形態の違法行為を一掃することに対して決定的に需要である。職員は、悪行を報告することに安心できなければならずそして国連は実行者に対して行動を取ると信じなければならない。私は、個人契約者とコンサルタントを含めるため報復からの保護を拡大することまた調査の後で他の事務所への報復者（訴えた者に対立するものとして）の移動を認めることにより告発者保護政策を著しく強化してきた。政策は、今や最善の慣行に沿っておりそして継続的な再検討の下にあるままである。取組は、国連全体を通して、この政策を社会の要求に合致させるために進行中である。私は、またその独立性を増加しつつ、倫理事務所をまた強化している。

### **企業リスク管理**

139. 国連が直面しているリスクの性質および複雑さを考えると、その活動に対するリスクを主体的に特定しそして緩和することは、管理者に義務としてかかっている。国連は、直ぐのまた持続的な経営陣の注意のための最も重要な分野を特定しつつ、史上初の詐欺および汚職リスク評価を最近仕上げた。

### 技術および技術革新の利用

140. 情報通信技術における発展は、そのような技術を国連の活動のますます価値のあるパートナーや実現する要因としつつ、技術革新および意思決定のためのデータの提供を加速している。幅広い範囲の分析手段は、戦略的な方向、政策の明確表現および意思決定を今や支援している。コンピュータが支援した翻訳手段のエルーナなどの、その他のものは、会議サービスの作業を促進している。それと同時に電子燃料管理システムは、私たちのフィールド・ミッションを支援している。ウモジャは、財政と部局や事務所の計画遂行能力に関するリアルタイムの情報を提供しているダッシュボードを製造することを私たちに可能にしている。

141. 私の管理改革努力の一部として、私は、適切なウモジャの拡張が整った直後に、支出についてのあらゆる情報を簡単にアクセス可能にすることを目的とする、国際援助透明性イニシアティブにより確立された標準を用いた、持続可能な開発目標に関連した国際連合活動についての包括的な、リアルタイムのそして簡単にアクセス可能な、取引レベルの情報を公表する意図である。このことは透明性を増しそして加盟国と一般人に情報へのアクセスと評価を許すことになる。

### 私たちの予算をより一層の責任のための手段とすること

142. 私の管理改革提案に対応して、総会は 2017 年 12 月に 1970 年代以降の国連の事業計画および予算過程における最も著しい変化の一つを承認した。2020 年から始まって、事務局は、現在の二年周期を一年周期に置き換える、毎年の事業予算文書に向けて動いている。加盟国は、史上初めて、一つの文書の中で、事業計画、事業実績、評価結果および財政的要件に関する情報にアクセスすることが可能になる。総会は、3 年の期間にわたって開催された幾つかの異な

る会期の代わりに一つの会期で情報を審議することができる。私たちの予算文書は、私たちの事業の実績と私たちの資源が事業の実現を支援する方法をより良く評価することを私たちに可能にする責任のための手段と今やなっている。

## 注意義務

143. 国際連合は、その人々のための注意義務に対するその公約を続けている。事務局の指導で、50以上の国際連合組織が一つの安全上の管理の傘の下で活動している。この戦略は、国際連合の活動と計画の安全な提供を確保するため、システム全体の安全上の政策、多角的な活動アプローチ、安全上の脅威情報、安全上の訓練および危機への備えを提供している。

144. 国連は、全ての職員に対し必要な心理社会的および健康関連支援を提供することもまた約束している。私たちは、国際連合の職場の精神的健康および福祉戦略を發布しそして勤務地の健康リスク評価と国際連合施設内で提供される保健医療の安全と質のための基準を実施している。

145. 国際連合要員は、ますます努力を必要とするそして危険な状況において働いている。彼らを守ることは、私の最優先でありそして私は、国連憲章に正式に述べられている任務を実行すると同時に、その目標に達するため国連の能力を強化するこれらの改革を規定してきている。

## 第Ⅳ章

### 結論

146. この報告書は、今日の地球規模の課題と多数国間対話と法に基づく国際的な秩序を通して可能とされる進展に対する機会の概要を提案している。

147. 私たちが、2020年の、国際連合の75周年に目を向ける時、私たちは、現在進行中の出来事や問題を私たちの足の下に移すように、刷新し続けなければならない。加盟国とマルチ・ステークホルダーにより一生懸命に巧みにつくられたまた2030アジェンダで詳細に説明された、織り交ぜられたまた対象範囲が広い持続可能な開発目標は、かなり進行している。平和、包括的かつ持続可能な開発および人権は、もともと絡み合っており、そして予防は、成功へのあらゆる道に浸透している。

148. 国際連合は、加盟国、地域的な機構および市民社会が、単独の国家だけでは解決することができない、地球規模の問題に対する解決策を見出すことができるプラットフォームを提案し続ける。多国間で共に活動することは、義務的である。それが唯一の答えである。